

令和 7 年度

姫路市下水道事業会計予算

下水道事業会計

議案第10号

令和7年度姫路市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事項	事業	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処理面積	10,862 ha	324 ha	258 ha	
年間総処理水量	91,221,000 m³	1,485,000 m³	983,000 m³	
一日平均処理水量	249,921 m³	4,068 m³	2,693 m³	
建設改良事業の概要	11,165,032千円	120,289千円	154,166千円	
施設整備費	10,736,453千円	120,289千円	154,166千円	
流域下水道事業建設負担金	161,579千円	—	—	
流域下水汚泥処理事業建設負担金	266,851千円	—	—	
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	149千円	—	—	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科目)	(金額)
収入	(千円)
第1款 下水道事業収益	19,745,365
第1項 営業収益	12,883,772
第2項 営業外収益	6,861,593
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	743,415
第1項 営業収益	217,726
第2項 営業外収益	525,689

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	486,717
第1項 営業収益	180,203
第2項 営業外収益	306,514
合 計	20,975,497

支	出	(千円)
第1款 下水道事業費用		18,847,453
第1項 営業費用		17,484,337
第2項 営業外費用		1,363,116
第2款 コミュニティ・プラント事業費用		741,415
第1項 営業費用		727,845
第2項 営業外費用		13,570
第3款 集落排水事業費用		484,717
第1項 営業費用		453,175
第2項 営業外費用		31,542
第4款 予備費		32,000
第1項 予備費		32,000
合 計		20,105,585

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,982,417 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 294,553 千円、減債積立金 20,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,235,325 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,432,539 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
取	入
第1款 下水道事業資本的収入	12,164,459

下水道事業会計

	支 出 (千円)
第1款 下水道事業資本の支出	18,823,566
第1項 建設改良費	11,165,032
第2項 企業債償還金	7,654,034
第3項 水洗化等資金貸付金	4,500
第2款 コミュニティ・プラント事業資本の支出	346,531
第1項 建設改良費	120,289
第2項 企業債償還金	226,242
第3款 集落排水事業資本の支出	455,903
第1項 建設改良費	154,166
第2項 企業債償還金	301,737
第4款 予備費	7,000
第1項 予備費	7,000
合 計	19,633,000
第1項 企 業 債	6,383,400
第2項 国 庫 补 助 金	3,869,552
第3項 他 会 計 出 資 金	1,759,166
第4項 分担金及び負担金	45,448
第5項 その他の資本的収入	106,893
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	158,737
第1項 企 業 債	88,300
第2項 県 补 助 金	422
第3項 他 会 計 出 資 金	66,235
第4項 分担金及び負担金	3,780
第3款 集落排水事業資本的収入	327,387
第1項 企 業 債	78,700
第2項 国 庫 补 助 金	62,600
第3項 他 会 計 出 資 金	183,639
第4項 分担金及び負担金	2,448
合 計	12,650,583

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処理場運転管理業務委託	令和8~10年度	748,000千円
管渠整備事業費	令和8年度	132,000千円
	令和8~10年度	6,724,000千円
管渠改築事業費	令和8年度	211,000千円
官民連携事業検討業務委託	令和8年度	50,000千円
ポンプ場改築事業費	令和8年度	255,000千円
	令和8~9年度	1,032,000千円
処理場改築事業費	令和8年度	1,165,000千円
	令和8~9年度	2,179,000千円
コミュニティ・プラント改築事業費	令和8年度	15,000千円
集落排水改築事業費	令和8年度	7,000千円
	令和8~9年度	336,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 6,550,400	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0% 以内	公的資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものとする。ただし、 企業財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利債に借換えするこ とができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

下水道事業会計

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、

又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら
ない。

(1) 職員給与費 1,081,285 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、

1,180,326 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000 千円と定める。

令和7年2月17日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和7年度姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出				
取 入				
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業収益			19,745,365	
	1 営業収益		12,883,772	
		1 下水道使用料	10,850,002	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,300	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	53,500	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,894,512	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	38,830	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	45,628	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		6,861,593	
		1 他会計負担金	2,215,297	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	934,798	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,686,653	
		4 雑 収 益	24,845	
2 コミュニティ・プラント事業収益			743,415	
	1 営業収益		217,726	
		1 コミュニティ・プラント使用料	217,717	コミュニティ・プラント使用料
		2 その他営業収益	9	検査手数料等
	2 営業外収益		525,689	
		1 他会計補助金	213,332	汚水処理等に対する補助金
		2 長期前受金戻入	312,353	
		3 雑 収 益	4	

下水道事業会計

収 入				
款	項	目	予定額	備考
3 集落排水事業収益			486,717	
	1 営業収益		180,203	
		1 集落排水処理施設使用料	180,196	集落排水処理施設使用料
		2 その他営業収益	7	検査手数料等
	2 営業外収益		306,514	
		1 他会計負担金	159,347	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	32,196	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	114,971	
合 計			20,975,497	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			18,847,453	
	1 営業費用		17,484,337	
		1 管渠費	636,085	管路の維持管理に要する経費
		2 ポンプ場費	209,096	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処理場費	1,700,664	処理場の維持管理に要する経費
		4 前処理場費	1,073,591	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流域下水道維持管理経費	1,030,656	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流域下水汚泥処理事業維持管理経費	2,004,657	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普及促進費	2,783	下水道の普及促進に要する経費
		8 業務費	366,116	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総係費	399,487	事業活動全般に関連する経費
		10 水洗便所普及奨励事業費	2,156	水洗便所普及奨励に要する経費
		11 減価償却費	9,964,046	
		12 資産減耗費	95,000	
	2 営業外費用		1,363,116	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,131,017	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び地方消費税	232,099	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
2 コミュニティ ・フロント 事業費用			741,415	
	1 営業費用		727,845	
	1 处理場費	225,401	処理場の維持管理に要する 経費	
	2 業務費	8,215	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費	
	3 総係費	16,921	事業活動全般に関連する経費	
	4 減価償却費	476,308		
	5 資産減耗費	1,000		
	2 営業外費用	13,570		
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	11,396	企業債に対する利息	
	2 消費税及び 地方消費税	2,174		
3 集落排水 事業費用			484,717	
	1 営業費用		453,175	
	1 处理場費	174,941	処理場の維持管理に要する 経費	
	2 業務費	5,134	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費	
	3 総係費	27,613	事業活動全般に関連する経費	
	4 減価償却費	244,487		
	5 資産減耗費	1,000		
	2 営業外費用	31,542		
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	28,387	企業債に対する利息	
	2 消費税及び 地方消費税	3,155		

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
4 予備費	1 予備費	1 予備費	32,000	
			32,000	
			32,000	
合計			20,105,585	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		取	入	
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業 資本的収入			12,164,459	
	1 企 業 債		6,383,400	
		1 建 設 企 業 債	6,383,400	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		3,869,552	
		1 国 庫 補 助 金	3,869,552	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		1,759,166	
		1 他 会 計 出 資 金	1,759,166	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		45,448	
		1 分 担 金	7,560	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	37,888	公共下水道事業受益者 負担金
	5 そ の 他 資 本 的 収 入		106,893	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	106,893	区画整理地内下水道 工事負担金等
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			158,737	
	1 企 業 債		88,300	
		1 建 設 企 業 債	88,300	建設改良費に対する 企業債
	2 県 補 助 金		422	
		1 県 補 助 金	422	企業債償還金等に対する 県補助金
	3 他会計出資金		66,235	
		1 他 会 計 出 資 金	66,235	企業債償還金等に対する 出資金

下水道事業会計

収 入				
款	項	目	予定額	備考
	4分担金 及び負担金		3,780	
		1分担金	3,780	コミュニティ・プラント 事業分担金
3集落排水 事業 資本的収入			327,387	
	1企業債		78,700	
		1建設企業債	78,700	建設改良費に対する 企業債
	2国庫補助金		62,600	
		1国庫補助金	62,600	建設改良費に対する 国庫補助金
	3他会計出資金		183,639	
		1他会計出資金	183,639	企業債償還金等に対する 出資金
	4分担金 及び負担金		2,448	
		1分担金	2,448	集落排水事業分担金
合 計			12,650,583	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業資本的支出			18,823,566	
	1 建設改良費		11,165,032	
		1 施設整備費	10,736,453	施設整備に要する費用
		2 流域下水道事業建設負担金	161,579	揖保川流域下水道事業の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理事業建設負担金	266,851	兵庫西流域下水汚泥処理事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	149	その他の汚泥処理に係る建設負担金
	2 企業債償還金		7,654,034	
		1 企業債償還金	7,654,034	
	3 水洗化等資金貸付金		4,500	
		1 貸付金	4,500	水洗便所改造資金等貸付金
2 コミュニティ・プラント事業資本的支出			346,531	
	1 建設改良費		120,289	
		1 施設整備費	120,289	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		226,242	
		1 企業債償還金	226,242	
3 集落排水事業資本的支出			455,903	
	1 建設改良費		154,166	
		1 施設整備費	154,166	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		301,737	
		1 企業債償還金	301,737	
4 予備費			7,000	
	1 予備費		7,000	
		1 予備費	7,000	
合計			19,633,000	

下水道事業会計

令和7年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	519,949
減価償却費	10,684,841
資産減耗費	97,000
貸倒引当金の増減額	△ 100
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	6,217
長期前受金戻入	△ 4,113,977
支払利息	1,170,800
業務活動による未収金の増減額	265,708
業務活動による未払金の増減額	△ 222,333
小計	8,408,105
利息の支払額	△ 1,170,800
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,237,305

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 11,571,979
投資活動による支出	△ 4,500
投資活動による収入	2,187
国庫補助金等による収入	3,932,152
分担金及び負担金並びにその他資本的収入	108,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,533,729

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	6,550,400
建設改良企業債の償還による支出	△ 8,182,013
他会計からの出資による収入	2,009,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,427
資金増減額	81,003
資金期首残高	6,725,711
資金期末残高	6,806,714

下水道事業会計

給与費明細書 (単位千円)									
1 総括									
区分		職員数(人)	給与費			法定 福利費	合計		
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	下水道事業	1	(10) 90	514	441,773	435,884	878,171	163,436	1,041,607
	コミュニティ・ プラント事業		2		6,566	5,215	11,781	2,519	14,300
	集落排水事業		3		12,678	8,230	20,908	4,470	25,378
	合計	1	(10) 95	514	461,017	449,329	910,860	170,425	1,081,285
前年度	下水道事業	1	(11) 90	514	423,272	400,960	824,746	153,036	977,782
	コミュニティ・ プラント事業		3		8,960	6,853	15,813	3,415	19,228
	集落排水事業		3		12,302	6,929	19,231	4,145	23,376
	合計	1	(11) 96	514	444,534	414,742	859,790	160,596	1,020,386
比較	下水道事業	0	(△1) 0	0	18,501	34,924	53,425	10,400	63,825
	コミュニティ・ プラント事業		△ 1		△ 2,394	△ 1,638	△ 4,032	△ 896	△ 4,928
	集落排水事業		0		376	1,301	1,677	325	2,002
	合計	0	(△1) △ 1	0	16,483	34,587	51,070	9,829	60,899
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当			
	本年度	17,031	14,740	7,788	13,726	3,328			
	前年度	16,281	14,061	7,068	12,703	3,339			
	比較	750	679	720	1,023	△ 11			
	区分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当			
	本年度	51,827	7,908	198,787	133,627	567			
	前年度	50,452	7,908	186,805	115,558	567			
	比較	1,375	0	11,982	18,069	0			
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料				
	本年度	164,414	818	1,322	3,871				
	前年度	155,151	894	1,278	3,273				
	比較	9,263	△ 76	44	598				

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	下水道事業	1	(4) 90	514	428,920	429,672	859,106	160,021 1,019,127
	コミュニティ・プラント事業		2		6,566	5,215	11,781	2,519 14,300
	集落排水事業		3		12,678	8,230	20,908	4,470 25,378
	合計	1	(4) 95	514	448,164	443,117	891,795	167,010 1,058,805
前年度	下水道事業	1	(2) 90	514	408,893	393,585	802,992	149,104 952,096
	コミュニティ・プラント事業		3		8,960	6,853	15,813	3,415 19,228
	集落排水事業		3		12,302	6,929	19,231	4,145 23,376
	合計	1	(2) 96	514	430,155	407,367	838,036	156,664 994,700
比較	下水道事業	0	(2) 0	0	20,027	36,087	56,114	10,917 67,031
	コミュニティ・プラント事業		△ 1		△ 2,394	△ 1,638	△ 4,032	△ 896 △ 4,928
	集落排水事業		0		376	1,301	1,677	325 2,002
	合計	0	(2) △ 1	0	18,009	35,750	53,759	10,346 64,105

() 内は短時間勤務職員を外書き

区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当		
	17,031	14,247	7,788	12,646	3,328		
前年年度	16,281	13,631	7,068	11,083	3,339		
	750	616	720	1,563	△ 11		
比 較	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退職手当	管理職員特別勤務手当		
	51,793	7,908	194,182	133,627	567		
本年年度	50,452	7,908	181,480	115,558	567		
	1,341	0	12,702	18,069	0		
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他の社会保険料		
	本年年度	163,151	818	1,322	1,719		
	前年年度	153,720	894	1,278	772		
	比 較	9,431	△ 76	44	947		

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員

(単位千円)

区分		職員数(人)		給与費			法定福利費	合計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当		
本年度	下水道事業		(6)		12,853	6,212	19,065	3,415 22,480
	コミュニティ・プラント事業							
	集落排水事業							
	合計		(6)		12,853	6,212	19,065	3,415 22,480
前年度	下水道事業		(9)		14,379	7,375	21,754	3,932 25,686
	コミュニティ・プラント事業							
	集落排水事業							
	合計		(9)		14,379	7,375	21,754	3,932 25,686
比較	下水道事業		(△3)		△ 1,526	△ 1,163	△ 2,689	△ 517 △ 3,206
	コミュニティ・プラント事業							
	集落排水事業							
	合計		(△3)		△ 1,526	△ 1,163	△ 2,689	△ 517 △ 3,206

() 内は短時間勤務職員を外書き

手当の内訳	区分	地域手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末・勤勉手当		
	本年度	493	1,080	34	4,605		
	前年度	430	1,620	0	5,325		
	比較	63	△ 540	34	△ 720		
法定福利費の内訳	区分	市町村共済負担金	その他の社会保険料				
	本年度	1,263	2,152				
	前年度	1,431	2,501				
	比較	△ 168	△ 349				

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給料	16,483	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	10,539		前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和6年4月 ・改定率 2.53%
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	4,165		・期末勤勉手当の0.1月分引上げ ・平均昇給率 1.0%
		そ の 他 の 増 減 分	1,779	人員変動等によるもの	
手当	34,587	給 与 改 定 等 に 伴 う 増 減 分	3,962	期末手当の改定	
		そ の 他 の 増 減 分	30,625	昇給に伴う増加分 退職手当の増加分 人員変動等によるもの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	行 政 职	技能労務職
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	344,261
	平 均 給 与 月 額 (円)	401,950
	平 均 年 齢 (歳・月)	43・3
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額 (円)	329,506
	平 均 給 与 月 額 (円)	393,940
	平 均 年 齢 (歳・月)	43・2

下水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	197,800	192,900	197,800	192,900
大学卒(円)	227,800		227,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年1月1日現在	1			1		
	2	6	8.3	2		
	3	21	29.2	3	1	6.3
	4	(1) 13	(100.0) 18.1	4	15	93.7
	5	15	20.8	5		
	6	9	12.5			
	7	6	8.3			
	8	1	1.4			
	9	1	1.4			
	計	(1) 72	(100.0) 100.0	計	16	100.0
令和6年1月1日現在	1			1		
	2	8	11.0	2		
	3	19	26.0	3	1	5.9
	4	(2) 15	(100.0) 20.5	4	15	88.2
	5	15	20.5	5	1	5.9
	6	8	11.0			
	7	6	8.2			
	8	1	1.4			
	9	1	1.4			
	計	(2) 73	(100.0) 100.0	計	17	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主事 技師	主任 技術主任	係長	課長補佐	課長	部長	次長

(4) 昇給

区分		合計	行政職	技能労務職
本年度	職員数 (A) (人)	95	79	16
	昇給に係る職員数 (B) (人)	73	64	9
	号給數内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	3	3
		4号給 (人)	58	50
		5号給 (人)	7	6
		6号給 (人)	2	2
		7号給 (人)		
		8号給 (人)	3	3
		9号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)		76.8	81.0	56.3

(5) 特殊勤務手当

区分		合計	行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)		0.7	0.1	3.7
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)		37.5	23.6	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)		8,404	549	16,750
代表的な特殊勤務手当の名称		下水処理現場等作業手当、賦課徴収手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	(1.20) 2.30	(1.20) 2.30	(2.40) 4.60	有	
前年度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	
一般会計の制度	(1.20) 2.30	(1.20) 2.30	(2.40) 4.60	有	

() 内は再任用職員を外書き

下水道事業会計

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最高度	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (3%~45%加算)
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (3%~45%加算)

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
地域手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
処理場運転管理業務委託	453,000 (令和6年度)		
	748,000 (令和7年度)		
下水道管路施設包括的民間委託	522,400 (令和5年度)	令和6年度	107,633
管渠整備事業	500,000 (令和6年度)		
	132,000 (令和7年度)		
	6,724,000 (令和7年度)		
管渠改築事業	211,000 (令和7年度)		
ポンプ場改築事業	255,000 (令和7年度)		
	1,032,000 (令和7年度)		
処理場改築事業	1,804,000 (令和6年度)		
	1,165,000 (令和7年度)		
	2,179,000 (令和7年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和7年度から 令和9年度まで	453,000			453,000
令和8年度から 令和10年度まで	748,000			748,000
令和7年度から 令和8年度まで	414,767		187,000	227,767
令和7年度から 令和8年度まで	500,000	250,000	250,000	
令和8年度	132,000	46,000	86,000	
令和8年度から 令和10年度まで	6,724,000	3,350,000	3,374,000	
令和8年度	211,000	62,500	148,500	
令和8年度	255,000	119,500	135,500	
令和8年度から 令和9年度まで	1,032,000	500,000	532,000	
令和7年度から 令和8年度まで	1,804,000	875,000	905,400	23,600
令和8年度	1,165,000	592,800	572,200	
令和8年度から 令和9年度まで	2,179,000	1,113,800	1,041,600	23,600

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払額	
		期間	金額
官民連携事業検討業務委託	50,000 (令和7年度)		
コミュニティ・プラント改築事業	15,000 (令和7年度)		
集落排水改築事業	7,000 (令和7年度)		
	336,000 (令和7年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和8年度	50,000	25,000		25,000
令和8年度	15,000		11,200	3,800
令和8年度	7,000		7,000	
令和8年度から 令和9年度まで	336,000	165,300	170,700	

下水道事業会計

令和7年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	266,847,374	1 固定負債	73,477,582
(1) 有形固定資産	410,822,431	(1) 企業債	73,477,582
減価償却累計額	△ 149,831,893	2 流動負債	13,655,442
(2) 無形固定資産	5,846,561	(1) 企業債	7,877,729
(3) 投資その他の資産	10,275	(2) 未払金	5,626,503
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	79,817
(ロ) 貸付金	2,898	(イ) 賞与等引当金	79,817
2 流動資産	8,351,318	(4) その他流動負債	71,393
(1) 現金・預金	6,806,714	3 繰延収益	94,960,428
(2) 未収金	1,234,116	(1) 長期前受金	158,059,951
貸倒引当金	△ 7,600	収益化累計額	△ 63,099,523
(3) 貯蔵品	14,668	4 資本金	83,802,781
(4) その他流動資産	303,420	5 剰余金	9,302,459
		(1) 資本剰余金	8,572,400
		(2) 利益剰余金	730,059
		(イ) 当年度未処分利益剰余金	730,059
合計	275,198,692	合計	275,198,692

注記（令和7年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 3～6年

工具器具及び備品 3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

下水道事業会計

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

重要な非資金取引として計上する開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額は 517,231 千円である。

3 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して 1 年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 30,896,939 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの 3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・終末処理場 7 か所 ・県営流域下水道関連終末処理場 1 か所

下水道事業会計

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	256,595,715	12,359,459	6,243,518	275,198,692
セグメント負債	170,737,916	7,109,016	4,246,520	182,093,452
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,908,691	117,153	148,338	11,174,182

5 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

下水道事業会計

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 4,480千円

1年超 5,814千円

計 10,294千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 66,943 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 7,700 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和6年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	19,080,694	下水道事業収益	19,080,694
営業費用	17,658,000	営業収益	10,797,455
営業外費用	1,422,694	営業外収益	8,283,119
当年度純利益	0	特別利益	120
合計	19,080,694	合計	19,080,694

下水道事業会計

令和6年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位千円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	266,409,177	1 固定負債	74,804,912
(1) 有形固定資産	400,373,018	(1) 企業債	74,804,912
減価償却累計額	△ 140,158,742	2 流動負債	14,669,184
(2) 無形固定資産	6,186,939	(1) 企業債	8,182,012
(3) 投資その他の資産	7,962	(2) 未払金	6,348,836
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	66,943
(ロ) 貸付金	585	(イ) 賞与等引当金	66,943
2 流動資産	8,535,923	(4) その他流動負債	71,393
(1) 現金・預金	6,725,711	3 繰延収益	94,915,753
(2) 未収金	1,499,824	(1) 長期前受金	154,037,020
貸倒引当金	△ 7,700	収益化累計額	△ 59,121,267
(3) 貯蔵品	14,668	4 資本金	81,763,741
(4) その他流動資産	303,420	5 剰余金	8,791,510
		(1) 資本剰余金	8,551,400
		(2) 利益剰余金	240,110
		(イ) 減債積立金	20,000
		(ロ) 当年度未処分利益剰余金	220,110
合計	274,945,100	合計	274,945,100

注記（令和6年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 3～6年

工具器具及び備品 3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

下水道事業会計

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は30,815,811千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・終末処理場 7か所 ・県営流域下水道関連終末処理場 1か所
コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

下水道事業会計

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

(単位千円)

項目	公共下水道 事業	コミュニティ・ プラント事業	集落排水 事業	合計
営業収益	10,479,774	171,135	146,546	10,797,455
営業費用	16,459,052	759,509	439,439	17,658,000
営業損益	△5,979,278	△588,374	△292,893	△6,860,545
経常損益	△120	0	0	△120
セグメント資産	255,876,553	12,734,471	6,334,076	274,945,100
セグメント負債	172,318,869	7,550,263	4,520,717	184,389,849
その他の項目				
減価償却費	9,552,640	527,469	251,714	10,331,823
特別利益	120	0	0	120
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	11,480,855	70,457	75,179	11,626,491

4 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

下水道事業会計

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 3,713千円

1年超 5,693千円

計 9,406千円

6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 58,179 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 7,487 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が 5 %超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。